

## 指名停止措置等について

平成26年1月16日から平成26年7月16日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

## 1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄		
2 契約に関する違法行為	2	2
3 契約履行成績不良等		
4 契約履行上の事故		
5 契約違反		
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為	1	1
9 その他不正な行為	1	1
計	4	4

## 2 指名停止一覧(平成26年1月16日～平成26年7月16日)

No.	商号または名称	指名停止期間	指名停止理由	区分	種別
1	豊建設工業株式会社 東京支店	平成26年3月27日から 平成26年9月26日まで (6か月)	建設業法違反により、国土交通省九州地方整備局長から営業停止処分を受けたため。	区内	工事
2	社会福祉法人 桜雲会	平成26年4月2日から 平成27年4月1日まで (12か月)	見積もり合せによる契約決定後、正当な理由なく契約を締結しな いたため。	区外	物品
3	株式会社中野技術 関東支店	平成26年5月14日から 平成27年5月13日まで (12か月)	入札において落札し、契約を締結したにも関わらず、契約解除の 申出があり、当該契約を解除することとなったため。	区内	工事
4	日通商事株式会社 東京支店	平成26年6月19日から 平成26年12月18日まで (6か月)	平成26年6月19日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為 を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および 課徴金納付命令を受けたため。	区外	物品

## 3 入札参加除外措置一覧(平成26年1月16日～平成26年7月16日)

1	成和建设株式会社	平成26年7月15日から 平成27年7月14日まで (12か月)	警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第三課長から、会長が暴 力団員と社会的に非難される関係を有していることによる排除要 請を受けたため。	区外	工事
---	----------	----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	----	----